

船舶事故調査報告書

令和6年2月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和5年8月3日 08時30分ごろ
発生場所	千葉県木更津港防波堤西方沖 木更津港防波堤西灯台から真方位279° 1.4海里付近 (概位 北緯35° 22.8′ 東経139° 50.0′)
事故の概要	作業船イルカ2号は、南南西進中、甲板下の空所に海水が浸入して転覆した。
事故調査の経過	令和5年8月31日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	作業船 イルカ2号、0.4トン
船舶番号、船舶所有者等	232-45528千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特定
負傷者	なし
損傷	船外機等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.4～0.5m、潮汐 下げ潮の中央期、海水温度 約26℃
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、深淺測量等の作業を終え、木更津港富津船だまりに向けて千葉県市川市市川漁港を出航し、木更津港北側を約7ノットの対地速力で南南西進中、減速して船体が沈下した。</p> <p>船長は、右舷側の排水口から甲板上に浸水し、また、船尾の縁と海面とが同じ高さとなって浸水しているのを認め、船尾部の船倉の蓋を開けたところ、バッテリー等の区画が海水で満たされており、船外機を停止し、バケツを用いて排水を試みたものの海水が一向に減らず、本船は右舷側に転覆した。</p> <p>船長は、転覆した際に投げ出され、本船の船底によじ登った後、所持していた携帯電話で知人に救助を依頼し、その後、船長が所属する会社（以下「A社」という。）担当者を経由して海上保安庁に通報した。</p> <p>船長は、来援した知人の船舶に救助されたのち、A社の船舶に引き継がれ、A社の船舶にえい航された本船と共に富津船だまりに送られた。</p> <p>本船は、本事故後、陸揚げされ、船底中央部のキールから舷側に延びる亀裂及び摩耗による穴が生じ、同亀裂以外に船底の船首部、中央部船首寄り及び船尾部の外板に摩耗を生じていることが確認された。</p> <p>本船は、船質がFRPで、甲板下の船首部から中央部に空所があ</p>

	<p>り、船尾部に2つの船倉が設けられ、右舷側の船倉がバッテリー区画で、左舷側の船倉が燃料タンク区画であり、各船倉とも上面舷側に通風筒が設けられ、通風筒の口が船倉上面から約4～5cm離れていた。</p> <p>本船は、昭和59年9月に進水し、平成30年9月に中古船として購入されたもので、購入以前の整備記録は不明であり、A社が船舶所有者と傭船契約を結んでおり、A社の職員も操船していた。</p> <p>本船は、令和4年夏頃に船底の清掃及び塗装が行われた際、亀裂等の不具合は確認されなかった。その後、陸揚げされたまま使用されておらず、令和5年7月頃から約2か所の現場で使用しており、船底が浅所に接触したことはなかった。</p> <p>船長は、市川漁港の出航前、バッテリー等の区画に浸水がないことを確認し、出航後、浮遊物等に接触した感覚はなかったものの、波により船体が動揺して船底が海面を叩く状況であった。</p> <p>船長は、本事故当時、船首からの飛沫で衣服及び船内が濡れており、船内への浸水に気付きにくい状況であったが、船底中央部の亀裂等から甲板下の空所に海水が流入して船体が沈下し、船尾の縁を越えた海水が船倉の通風筒に流入したのではないかと本事故後に思った。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p>	<p>本船は、航行中、船底中央部の亀裂等から甲板下の空所に浸水したことから、船体が沈下して右舷側の排水口及び船尾の縁から甲板上に海水が流入し、さらに船倉の通風筒から船倉に流入して右舷側に傾斜し、転覆したものと考えられる。</p> <p>本船は、船齢が約39年で、中古船として購入される以前の整備記録が不明であり、船体に経年劣化が生じていた可能性があることに加え、出航後に波により船体が動揺して船底が海面を叩くなど何らかの衝撃を受けて右舷船底中央部に亀裂等が生じた可能性があると考えられるが、これらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が航行中、船底中央部の亀裂等から甲板下の空所に浸水したため、船体が沈下して右舷側の排水口及び船尾の縁から甲板上に海水が流入し、さらに船倉の通風筒から船倉に流入して右舷側に傾斜し、転覆したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船舶所有者は、船齢の高い船舶を中古で購入した場合、整備業者による外板の点検及び整備を実施すること。